

常 磐 共 同 火 力 株 式 会 社

一般事業主行動計画（女性活躍推進法）

男女ともに全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日までの5年間

2. 目標および取組内容

目標1. 事務系の新卒採用者に占める女性比率を50%以上とする。

- ✓ 女子学生からの応募を増やすため、就職説明会等での積極的な広報を行う。
- ✓ 仕事と育児の両立を支援するため、定期的に社内イントラネット等を通じて育児関連制度の周知と意識啓発を実施する。
- ✓ 育成段階（若年層・中堅層）に応じたキャリア形成セミナーを開催する。

目標2. 2031年3月末までに月平均所定外労働時間を15時間以内とする。

- ✓ 毎月第2・第3水曜日をノー残業デーとして定時退社を促進する。
- ✓ 長時間労働の実績について安全衛生委員会等で報告するとともに、所属長へ時間外理由の分析結果をフィードバックする。
- ✓ 業務改善提案およびカイゼン活動を通じて業務効率化に全社大で取り組む。

目標3. 男性社員の育児休業取得率を2028年3月末までに50%以上、2031年

3月末までに100%とする。

- ✓ 育児休業、子の看護休暇制度の概要について社内イントラネット等を通じて周知・啓発する。
- ✓ 雇用保険法に基づく育児休業給付等諸制度を周知する。
- ✓ 出生届を提出した男性社員に対して意向確認時に育児休業情報を直接提供し、社員の不安を取り除くことで育児休業の取得促進を図る。

以 上